

調査票のご記入をお願いします

平成23年



社会生活基本調査

10月20日現在で 社会生活基本調査を行います

この度、お宅にお住まいの10歳以上のすべての方に調査票のご記入をお願いすることになりました。

この調査では、調査票の表紙に記載された2日間の行動を記入する項目がありますので、日付を必ずご確認ください。

調査の趣旨をご理解いただき、調査票をご記入ください。

問い合わせ先

社会生活基本調査コールセンター

TEL 0570-08-1020

三重県政策部統計室
消費・生活統計グループ

TEL 059-224-2051



日本の未来の羅針盤

社会生活基本調査とは

- 社会生活基本調査は、「統計法」という法律に基づいた基幹統計調査として国が実施する重要な統計調査です。
- 社会生活基本調査は、わたしたちが日々どのくらいの時間を仕事や学業、家事に費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、その結果は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や少子高齢化対策などの基礎資料となります。



調査結果は国や地方公共団体の政策に幅広く利用されています

- 社会生活基本調査の結果は、「よりよい暮らしと社会」のために、国や地方公共団体の政策の基礎資料として幅広く使われています。
- 例えば、社会生活基本調査から明らかになる「6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間」がワーク・ライフ・バランスの実現に関する政府の数値目標として利用されています。

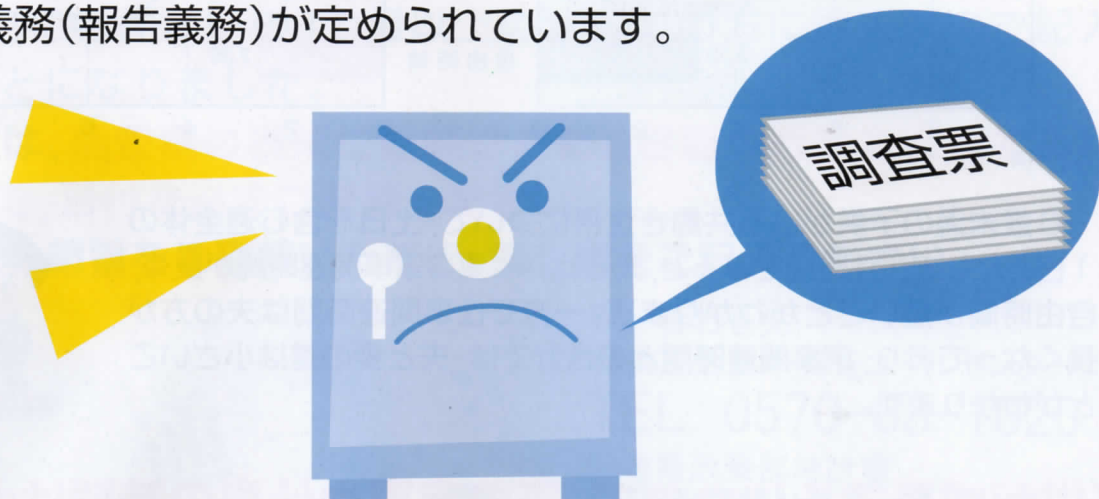


このほかにも、男女共同参画社会の形成や高齢者の介護、子育て支援など少子高齢化対策のための基礎資料として利用されたり、スポーツ、文化振興、ボランティア活動といった地域振興などに利用されています。



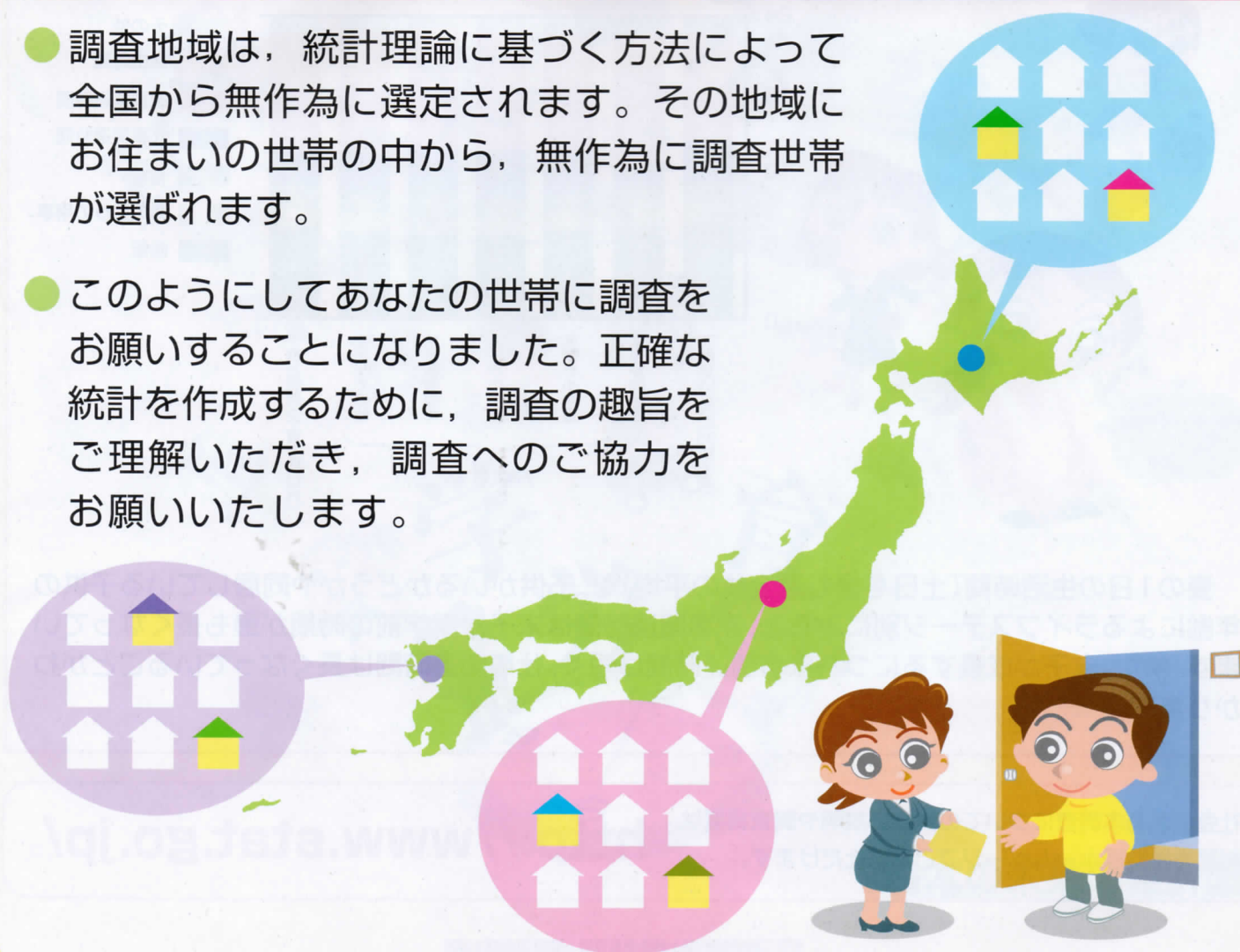
調査票の記入内容は統計法に基づき厳重に保護されます

- 調査員をはじめとする調査関係者には厳格な守秘義務が課されているほか、集められた調査票は厳重に管理され、統計を作成した後、溶解処分されます。
- また、統計法では正確な統計を作成するために、調査票に記入して提出する義務(報告義務)が定められています。



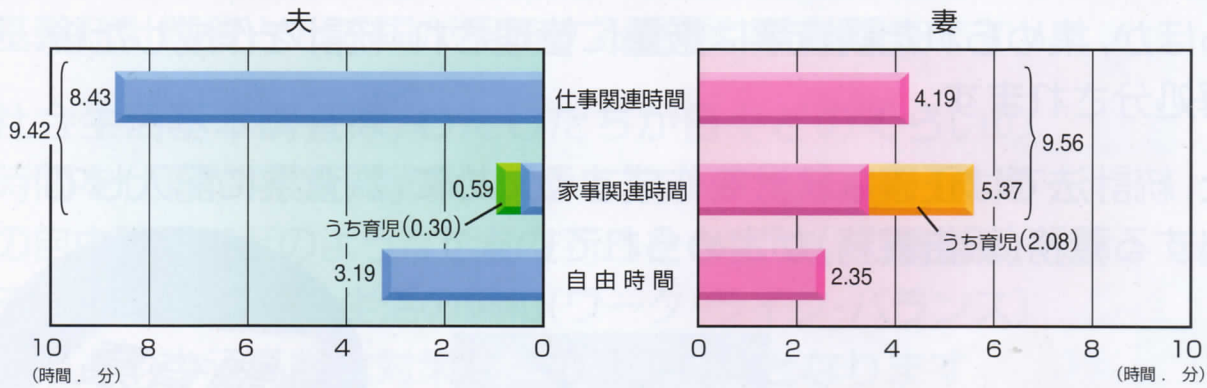
調査世帯は統計理論に基づき、全国から無作為に選んでいます

- 調査地域は、統計理論に基づく方法によって全国から無作為に選定されます。その地域にお住まいの世帯の中から、無作為に調査世帯が選ばれます。
- このようにしてあなたの世帯に調査をお願いすることになりました。正確な統計を作成するために、調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いいたします。



子供がいる共働きの夫婦は、どのように1日を過ごしているか

● 主な行動の種類別生活時間－6歳未満の子供がいる共働き世帯の夫・妻(夫婦と子供の世帯)－

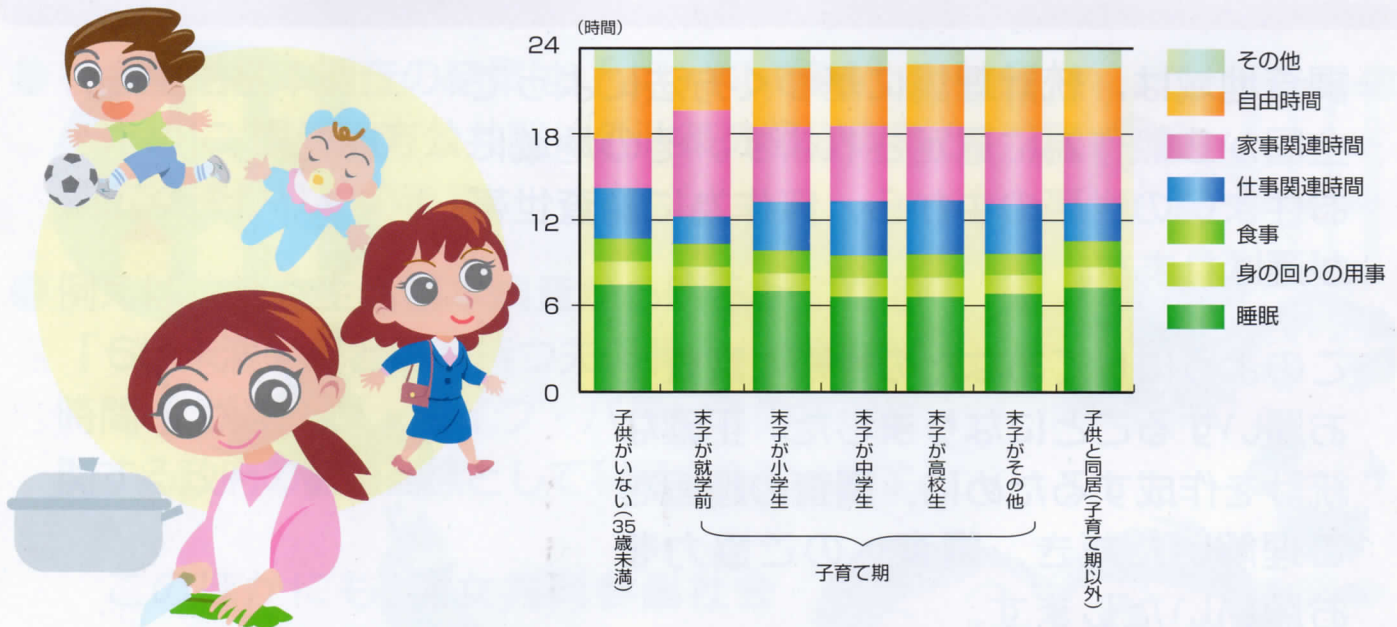


6歳未満の子供がいる共働き世帯について、土日を含む週全体の1日あたりの生活時間をみると、夫と比べて妻の家事関連時間が長く、自由時間が短いことがわかります。一方で仕事関連時間は夫の方が長くなっており、家事関連時間との合計では、夫と妻の差は小さいことがわかります。



子供が成長するにつれて、妻の家事や仕事の時間は大きく変化

● 妻の行動の種類別生活時間－ライフステージ別－



妻の1日の生活時間(土日を含む週全体の平均)を、子供がいるかどうかや同居している子供の年齢によるライフステージ別にみると、家事関連時間は末子が就学前の時期が最も長くなっています。また、末子が成長するにつれ家事関連時間は短く、仕事関連時間は長くなっていることがわかります。

社会生活基本調査についての詳しい説明や調査結果は、
総務省統計局ホームページでご覧いただけます。

<http://www.stat.go.jp/>